

令和7年度高松市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の農業は、農村部の平坦地を中心に都市化・混住化が進展するとともに、兼業化や農業経営規模の零細化が進み、一戸当りの平均耕作面積は、全国平均と比べても小規模で、自給的農家が多く存在する。また、高齢化や後継者不足による遊休農地の増加が課題になっている。

一方、温暖な気候や大消費地に近い立地条件を生かし、稲作を基幹に、麦、野菜、果樹などを組み合わせた複合経営や施設園芸等の労働集約型農業、畜産経営を展開し、経営規模の零細性を補う生産性の高い農業も行われている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の農業は稲作を基幹に水田の維持が行われてきたが、農業経営規模が零細なために主食用米の作付面積も減少して、離農者も増えてきている。新規就農や集落営農を推進する中で、儲かる農業を選択するのは必然であり、若い農家を中心に高収益作物の取組が増えている。ブロッコリーやナバナ、ニンニクなども堅調に取り組まれている。また、集落営農では水稻裏作で麦の取組が中心であるが、高収益作物の取組も始められている。地域農業再生協議会はそれらの取組をさらに推進するために、産地交付金等の活用も行いながら、農業後継者の育成と、水田の維持・管理も含めた有効活用を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

狭い農地が多い状況の中で水田を維持し、稲作を基幹としながらも高収益作物に取り組んでいくために、麦作の推進や、ブロッコリーやナバナ、ニンニクなど冬作野菜を奨励して取り組んでおり、着実に定着してきている。夏作は稲作を基幹としつつもスイートコーンは取り組む農家が順調に増えてきており、年間を通じて高収益作物の野菜の取組も奨励していく。また、夏場の稲作に対して、冬場の高収益野菜については裏作助成も行い水田のローテーション作付を推奨している。水田の畑地化については、国で水田政策の見直しが始まっており、その動向を見ながら進めていく必要がある。一方、積極的に進めている地域計画の中で、遊休農地の発生を防ぎながら農地の集積・集約化を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米については、大幅な米価高騰により米不足が急加速したが、本市においては生産面積の減少により生産量が需要量に届いておらず、作付拡大が求められている状況にあるが、離農等により米作離れが加速している。米の生産量を確保するためには、生産農家の経営安定と後継者育成が必要であり、そのためには、米価を安定させるため需給均衡を保ち、かつ高品質な米生産が必要となる。また、省力化、低コスト化を図ることで支出を削減し、生産農家の経営に寄与するため、省力化機械の導入、農地の集積等を推進する。

今後は、令和9年度に向けた国の水田政策の見直しが進められており、注視していく必要

がある。

(2) 非主食用米

非主食用米については、需要に応じた生産を推進しており、実需者との複数年契約が大多数となってきた。非主食用米の生産者のほとんどは担い手であり、主食用米の生産を維持しつつ、生産者が主食用米だけに頼らない米作経営を維持・発展できるよう、省力化機械の導入、農地集積、規模拡大など、補助事業等の制度の有効活用を推進するとともに、水田の有効活用を図りながら、非主食用米の更なる需要に応じた生産に取り組む。

ア 飼料用米

これまで需要が比較的安定している全農を通じた配合飼料用に供給する主食用米と同じ品種での取組が可能な一括管理方式が推進されていたが、近年各生産者と実需者が直接契約を結ぶ区分管理方式が増えている。担い手の作付意向は交付金が減額されない多収品種に向いているので推進していく。

イ 米粉用米

実需者の求める量及び品質を確保した供給が可能となるよう生産者に対する指導等を行い、需要に応じた生産拡大を図る。

ウ WCS用稲

地域の畜産農家と生産者とのマッチングを支援するとともに、若い担い手の取組みが増えたことからWCS用稲の生産並びに耕畜連携は拡大している。専用農業機械の導入等の課題はあるが、今後も需要に見合った計画生産を行うとともに、取組面積の拡大を図る。

エ 加工用米

加工用米は酒造メーカーとの契約が前提であり、ここ数年は酒造メーカーからの引合いはない。県内及び県外の酒造メーカーとの結び付きがある酒造用に適した「オオセト」の引合いが出てくれば加工用米の作付を奨励していく。

(3) 麦

香川県オリジナルの小麦品種「さぬきの夢 2009」は、さぬきうどんの原料として開発されたさぬきうどん振興のために欠かせない原料になっているが、新たに後継の新品種「さぬきの夢 2023」も開発されており、今後の作付拡大も進めながら小麦の推進を図っていく。もともと香川県は米の裏作として麦の生産が盛んであったが、現在では最盛期の1割程度の生産にとどまっている。零細農家が多い本市においても、多くの農家が麦作に取り組むことによって生産拡大を図ってきた中、国の農業政策の転換による担い手への集約化によって、一般農家の麦作交付金が減額され、取組農家数が減少してきている。新規就農者についても、高付加価値化を実現しやすく初期投資を抑えやすい野菜に取り組む就農者が多く、初期投資額が大きくなる要因である大型機械の導入が必要な米麦農業が敬遠されがちなのも取組農家の減少の一因になっている。しかし、近年は担い手への集積も進み、作付面積も毎年増加してきた。

国や県が推し進める担い手への支援も行いつつ、一般農家、小規模農家も集落営農として麦作に積極的に取り組んでいけるように関係機関と連携しながら環境整備を進めていく。

(4) 大豆

黒大豆については、需要がある一方で作付けに手間がかかる等の理由から生産量が減少しており、昨年度は天候不順などにより発芽・生育不良などの被害も多発した。黒大豆に取り組む多くの中小農家は継続して作付けを行っているが、取組み面積が大きい担い手は継続的取組ができていない。

今後は、担い手を中心に作付けを促すとともに、排水対策等による生産性向上等を図りながら、県オリジナルの品種「香川黒1号」の作付けに取り組む農家を拡大していく。

白大豆についても、黒大豆同様需要があるにもかかわらず、生産量の減少が大きくなっているなかで、黒大豆同様、生産性向上を図りながら、生産振興を検討していく必要がある。

(5) 飼料作物

飼料作物については、デントコーン（青刈りとうもろこし）を中心に大幅に作付面積が増加している。特に若い担い手の取組が増え、専用機械も導入するなど、担い手集団の取組みが目立っている。飼料作物の供給先である畜産農家のキャパシティもまだまだ余裕があることから、耕畜連携も併せて増加している。今後は地域計画も積極的に進めながら、担い手への農地の集積・集約化や、集落営農組織の育成、法人化の推進を図っていく。

(6) そば

天候の影響に左右されやすいことから、排水対策の徹底等の技術指導による品質・単収向上を図る。また、実需者との契約栽培による有利販売等を推進し、現行の栽培面積を確保する。

(7) 地力増進作物

地力増進作物は香川県で推進対象作物に指定されていることから、県ビジョンに準じた種類の地力増進作物を推進していく。また、ヘアリーベッチやクリームゾンクローバ、レンゲなどのように播種時期と漉き込み時期が年度をまたぐものについては、漉き込み年度に交付金支払いとする。基幹作であることや水稻減少面積が交付対象面積に該当するなど、交付対象要件が厳しいこともあるが、積極的な農家の支援を行っていく。

(8) 高収益作物

野菜等については、水田農業の基幹作物として米麦との組合せにより定着しているが、近年、高齢化の進行や産地間競争が激化していることから、優良品種の導入や栽培技術の改善等による高品質安定生産、機械化による低コスト・省力化等を推進し、担い手を中心に生産の維持拡大と品質の向上に努め、効率的かつ安定的な経営の展開を図る。

また、今後も需要の動向に応じた計画的な生産を基本とし、本地域の自然条件、社会条件に適した生産技術の開発・普及を進めつつ、担い手を中心に生産の維持拡大と品質の向上に努め、効率的かつ安定的な経営の展開を図る。

産地交付金の財源縮小等のために交付対象品目を減らさざるを得なかったが、「高松産ごじまん品(地元特産品)」であるブロッコリー、ニンニク、スイートコーン、ナバナの4品目を中心に支援し、産地の維持と新規栽培相談等の機会等を活用した作付誘導により生産拡大を図っていく。

ア ブロッコリー

ここ数年、生産量が激増してきたブロッコリーは、作付を減らす担い手が増えてきており、生産量が頭打ちになってきている。全国的にブロッコリーの取組みが増加しており、県外出荷分の減少が高松市内の生産減少に影響していると思われる。若い農家が米麦を敬遠して施設野菜であるイチゴ、ミニトマトなど高収益野菜に取り組む傾向が強い中で、米麦に代わる土地利用型野菜として重要であることは変わらず、今後も需要と供給のバランスを注視しながら推進していく。

イ ナバナ

生産量、需要量ともに多いナバナは、高齢者でも作付けしやすい軽量野菜であり、今後も地元特産物としてさらに推進していく必要がある。まず、厳寒期(12～2月)の安定出荷と需要が高い時期の数量を確保し、産地提案型による需要喚起を目的とした商談を実施することによって需給拡大を図っていく。また、生産者の意識改革を含めた産地・消費地一体型の宣伝活動も推進していく。

ウ ニンニク

全国的にも生産量の多いニンニクは狭い農地で一定の生産量が確保でき、狭い農地が多い本市においても取り組みやすく、生産量を確保しやすい。また、ニンニクを使った加工品も数多く作られており、6次産業化にも取り組みやすい。本市の風土にあったニンニク栽培は近年作付も増えてきており、機械化を進め省力化を図るとともに、ブランド化も含めて推進していく。

エ スイートコーン

近年需要が伸びているスイートコーンは、夏の定番野菜としての地位を確保しつつある。一方で、害虫被害も多く適正な栽培管理が必要となるため、安定して高品質な生産を目指すために、適期播種・適期収穫を推進し、栽培指針に沿った栽培管理を行い、作付面積を拡大していく。

5 作物ごとの作付予定面積等～7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,909.4	0	1,900	0	1,900	0
飼料用米	79	0	85	0	85	0
米粉用米	3.3	0	3.5	0	4	0
WCS用稲	73	0	75	0	80	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	760.3	465.2	790	470	800	475
大豆	8.4	0	8.5	0	9	0
・黒大豆	3.5	0	3.5	0	4	0
飼料作物	32.9	0	35	0	40	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	1	0	1	0
地力増進作物	0.2	0	1	0	1	0
高収益作物	198.6	63.5	197	60	201	62
ブロッコリー	121	44.5	130	40	130	40
ナバナ	26.4	12.7	27	13	31	15
ニンニク	16.6	6.3	18	7	18	7
青ネギ	14	0	—	0	—	0
スイートコーン	20.6	0	22	0	22	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2	ブロッコリー ナバナ ニンニク スイートコーン	地域特産物助成	作付面積 ブロッコリー ナバナ ニンニク スイートコーン	（令和6年度）121.2ha （令和6年度）26.4ha （令和6年度）16.6ha （令和6年度）20.6ha	（令和8年度）130ha （令和8年度）31.0ha （令和8年度）18.0ha （令和8年度）22.0ha
2	黒大豆	地域大豆生産加算	黒大豆作付面積 生産性向上の取組割合	（令和6年度）3.5ha （令和6年度）100%	（令和8年度）5.0ha （令和8年度）100%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:香川県
協議会名:高松市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域特産物助成	1	7,000	ブロッコリー、ナバナ、ニンニク、スイートコーン	作付面積に応じて支援
1-2	地域特産物助成(二毛作)	2	7,000	ブロッコリー、ナバナ、ニンニク	作付面積に応じて支援
2-1	地域大豆生産加算	1	10,000	黒大豆	生産性向上のための技術等メニューのうち2つ以上に取り組む
2-2	地域大豆生産加算(二毛作)	2	10,000	黒大豆	生産性向上のための技術等メニューのうち2つ以上に取り組む

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。